村民だより

No. 384

平成9年　4月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話　2－3111

# 平成九年度 小笠原村予算のあらまし

平成九年度小笠原村予算は、平成九年第一回小笠原村議会定例会において、予算特別委員会の審議を経て、三月十九日に可決されました。

平成九年度予算につきましては、平成六年度を初年度とする小笠原村第二次総合計画に掲げる将来像「世界のモデル『交流アイランド』小笠原」の実現を目標とし、「自立を目指した産業振興策の実施」「生活基盤施設の整備・更新」「福祉、医療及び教育の充実」「新集落整備の推進」「航空路早期開設の推進」などを基本として予算編成を行いました。

一般会計予算は、総額四四億四二一二万五千円で平成八年度当初予算と比較すると二九・一%の増になっています。

平成九年度予算の総合計画への反映状況は、裏面のとおりです。

平成9．3．1現在
住民基本台帳登録者数

| | |
|---|---|
| 世帯 | 1，238 |
| 父島 | 1，027 |
| 母島 | 211 |
| 人口 | 2，304 |
| 父島 | 1，874 |
| 母島 | 430 |
| 短期滞在者 | |
| 人口 | 184 |
| 父島 | 144 |
| 母島 | 40 |

2月の気象（父島）

| | |
|---|---|
| 平均気温 | 14．8℃ |
| 最高気温 | 23．1℃ |
| 最低気温 | 11．7℃ |
| 平均湿度 | 63% |
| 月降水量 | 25．0mm |

〔一般会計歳出予算目的別計上額〕

| | | |
|---|---|---|
| 議会費 | 77,078 | ( 1.7%) |
| 総務費 | 1,044,179 | (23.5%) |
| 民生費 | 779,701 | (17.6%) |
| 衛生費 | 1,397,951 | (31.5%) |
| 農林水産業費 | 65,637 | ( 1.5%) |
| 商工費 | 91,730 | ( 2.1%) |
| 土木費 | 532,195 | (12.0%) |
| 消防費 | 10,062 | ( 0.2%) |
| 教育費 | 175,230 | ( 3.9%) |
| 公債費 | 253,180 | ( 5.7%) |
| その他 | 15,182 | ( 0.3%) |

| | |
|---|---|
| 一般会計 | 4,442,125 千円 |
| 国民健康保険特別会計 | 135,460 千円 |
| 簡易水道事業特別会計 | 261,852 千円 |
| 老人保険特別会計 | 80,858 千円 |
| 宅地造成事業特別会計 | 363,946 千円 |

〔一般会計歳出予算性質別計上額〕

| | | |
|---|---|---|
| 人件費 | 593,715 | (13.4%) |
| 物件費 | 1,011,528 | (22.8%) |
| 補助費 | 365,544 | ( 8.2%) |
| 普通建設事業費 | 1,898,595 | (42.7%) |
| 公債費 | 253,180 | ( 5.7%) |
| 扶助費 | 35,777 | ( 0.8%) |
| 繰出金 | 247,607 | ( 5.6%) |
| その他 | 36,179 | ( 0.8%) |

【 単位：千円　（ ）：構成比 】

〔一般会計歳入予算計上額〕

| | | |
|---|---|---|
| 村税 | 385,346 | ( 8.7%) |
| 地方譲与税及交付金 | 35,154 | ( 0.8%) |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 146,055 | ( 3.3%) |
| 地方交付税 | 1,094,000 | (24.6%) |
| 分担金及負担金 | 34,356 | ( 0.8%) |
| 使用料及手数料 | 206,387 | ( 4.6%) |
| 国庫支出金 | 738,092 | (16.6%) |
| 都支出金 | 561,242 | (12.6%) |
| 財産収入 | 11,876 | ( 0.3%) |
| 繰入金 | 294,666 | ( 6.6%) |
| 村債 | 762,000 | (17.2%) |
| その他 | 172,951 | ( 3.9%) |

# 平成９年度予算の総合計画反映状況

| 章 | 節 | 予算額（千円） | 主要事業項目 |
|---|---|---|---|
| 第１章 亜熱帯の自然と共生したモデルとなる地域づくり | 第1節 計画的な土地利用 | ５８，４２６ | 洲崎地区開発用地買収 |
| | 第2節 自然環境の保全と活用 | １０，９６８ | 環境保全施策検討、野生生物生態調査、自然観察指導員講習会実施 |
| | 第3節 環境美化の推進 | ２０，９８７ | 持ち帰り用ゴミ袋、島内美化･清掃用品、シロアリ駆除作業､薬剤散布他 |
| | 第4節 小笠原らしい景観形成 | １，０５０ | 樹木移植工事 |
| | 小　計 | ９１，４３１ | |
| 第２章 島の特性を生かした快適で魅力のある生活環境づくり | 第1節 航空路の早期開設 | １０，０００ | 期成同盟補助 |
| | 第2節 交通環境の整備 | １９１，３８６ | 交通安全施設等整備、村道改良・整備・舗装工事他 |
| | 第3節 情報通信体制の整備 | １９６，０００ | テレビ地上波放送運営費負担金、管理組合補助 |
| | 第4節 良好な住環境の整備 | ２１０，０００ | 第５期分譲第１期造成工事 |
| | 第5節 上・下水道の整備 | ２５４，０５７ | 井戸整備測量､送配水管取替工事､処理場管理棟改良工事(父島)他 |
| | 第6節 廃棄物対策の充実 | ６１８，０２２ | ゴミ処理施設第１期工事、リサイクル作業委託 |
| | 第7節 消防防災体制の充実 | ９，０５３ | 防災訓練実施、備蓄倉庫整備他 |
| | 小　計 | １，４８８，５１８ | |
| 第３章 観光と農漁業が連携した活力ある産業づくり | 第1節 活力ある農業の振興 | ３９，８１６ | 農業者研修補助、農業経営基盤強化、農用地購入、農業振興基盤整備他 |
| | 第2節 安定した水産業の展開 | １８，７９９ | シマアジ稚魚放流事業、漁業者研修補助、水産業振興補助他 |
| | 第3節 魅力ある観光拠点の整備 | － | 属島観光検討、沖港前浜整備検討、マリーナ等整備要望 |
| | 第4節 観光客受入れ体制とＰＲ活動の充実 | ３６，４５７ | 観光宣伝事業委託、観光事業費補助他 |
| | 第5節 親しまれる商業地の整備 | １，２２５ | 先進地研修実施 |
| | 第6節 消費生活の保護・充実 | － | 消費者意識高揚のための広報等 |
| | 小　計 | ９６，２９７ | |
| 第４章 長寿社会に即したやさしさのある社会づくり | 第1節 健康づくりの推進 | １，１７１ | 健康教育事業、研修実施、健康フェスティバル他 |
| | 第2節 医療体制の充実 | ７５，７５３ | 診療所改修、医療機器購入 |
| | 第3節 高齢者対策の充実 | ２８，２１２ | 成人病ドック実施、ホームヘルパー実施経費、老人クラブ運営費補助 |
| | 第4節 地域福祉の推進 | ５７５，９０１ | 地域福祉センター第１期建設工事、ボランティアのまちづくり推進事業、福祉講座 |
| | 第5節 コミュニティ活動の充実 | １，０４０ | コミュニティ団体活動助成 |
| | 小　計 | ６８２，０７７ | |
| 第５章 時代の変化に対応した国際性豊かな人づくり | 第1節 学校教育の充実 | ４８，０３２ | 冷房設備の設置、補食給食運営費、父～母交流学習、硫黄島訪島事業 |
| | 第2節 生涯学習の環境整備 | － | 生涯学習ネットワークづくり |
| | 第3節 小笠原文化の振興 | ４，３２７ | 演奏会・講演会実施、文化団体補助、郷土資料収集 |
| | 第4節 村民総スポーツの推進 | ３，１７２ | 体育協会補助、内地遠征試合補助、奥村テニスコート移設 |
| | 第5節 国際化への対応 | ２，０００ | 友好都市交流他 |
| | 小　計 | ５７，５３１ | |
| 第６章 計画の実現を図るために | 第1節 村民参加システムの確立 | － | タウンウォッチング実施他 |
| | 第2節 広報広聴活動の充実 | １，３２２ | 村民だより発行経費他 |
| | 第3節 効率的な行財政運営の確立 | ５，５００ | ＯＡ機器導入他 |
| | 第4節 職員の資質向上 | ２，５７５ | 職員研修参加実施 |
| | 第5節 関係機関への要請 | － | 関係機関への財政支援他 |
| | 小　計 | ９，３９７ | |
| 総　計 | | ２，４２５，２５１ | |

（注）第二次小笠原村総合計画の各項目ごとの事業内訳であり、定常的な経費は含まれないため、平成９年度予算総額とは一致しません。

# 小笠原村診療所は、4月から土曜休診となります。

小笠原村診療所は、平成９年４月から**土曜日を休診**といたします。

土曜日を休診にすることにより、平日の診療・検査・健診・往診等の充実を図ってまいります。今後の診療時間等につきましては、村民の皆様のご意見を伺いながら検討いたします。

なお夜間・休日の急患対応につきましては、**１１９番**にご連絡ください。

皆様のご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

小笠原村診療所
２－３８００

## 第十五回 父母交流スポーツ大会 開催される

### 父島、優勝旗を持ちかえる！

二月二十二日（土）・二十三（日）母島において第十五回父母交流スポーツ大会が開催され、父島・母島両選手団が日頃の練習の成果を発揮し、交流試合にふさわしい熱戦が各競技繰り広げられました。

海上模様が悪く開催が心配されましたが、そんな不安を吹き飛ばすような選手団の熱気と母島の方々の暖かいもてなしの中で、無事大会が行われました。

各競技の熱戦の結果を報告いたします。

ゲートボール（リーグ戦）
優勝　父島Ｂ　二勝一敗
二位　母島Ａ　二勝一敗
三位　父島Ａ　二勝一敗
四位　母島Ｂ　三敗

テニス（ダブルス七試合・一試合六ゲーム制）
優勝　父島　五勝
（混合二勝　男子一勝　女子二勝）
二位　母島　二勝（混合二勝）

バドミントン（ダブルス三試合）
優勝　父島　二勝一敗
二位　母島　一勝二敗

卓球（シングルス六試合・ダブルス三試合）
優勝　父島　七勝
（シングルス五勝・ダブルス二勝）
二位　母島　二勝
（シングルス一勝・ダブルス一勝）

バスケットボール（二十分ハーフ）
父島七九―三五―二二
四四―二九―十五　母島

軟式野球（七回戦）
シニア　父島　九―五　母島
ヤング　父島十一―五　母島

バレーボール（三セットマッチ）
男子　父島二―一五―一〇―一五―一　母島
女子　父島二―一五―八―一　母島二―一六―一四―一二―一五―一　父島

ターゲットバードゴルフ（公開競技）
優勝　母島　五八四
二位　父島　六九九

総合成績は、父島八勝・母島一勝で父島の優勝で幕を閉じました。

今大会より新たに参加となったターゲットバードゴルフをはじめ、どの競技でも接戦で満足のいく結果だったと思います。

夜の交歓会では、母島の方々の暖かいもてなしの中で、種目の枠を超えて交流を深め、お互いの健闘をたたえあい、終始和やかな雰囲気で行われました。

今大会におきまして多大なご協力をいただきました、伊豆諸島開発㈱・母島観光協会・母島婦人会の皆様と各関係機関の皆様にこの紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

小笠原村体育協会

## 固定資産税課税台帳の縦覧について

固定資産税は、村役場で価格を決定し、価格に基づいて課税されます。固定資産税の納税義務者はこの価格を知るために地方税法の規定により課税台帳の縦覧をすることができます。

縦覧期間は、次のとおりです。

一　**期間及び時間**
**四月一日（火）～二十一日（月）**
**午前八時～午後五時**
**（昼休み、土曜日、祝祭日を除く）**

二　場所　小笠原村役場

三　縦覧できる方
村内に固定資産を所有している本人、またはその関係者（所有者の同一世帯の親族、納税管理人）です。代理等の場合は委任状が必要です。

なお、平成九年度の固定資産税の納期は次のとおりとなります。

第一期　五月一日～六月二日
第二期　七月一日～七月三十一日
第三期　十二月一日～十二月二十五日
第四期　二月二日～三月二日

総務課税務係
母島支所庶務係

## 国民健康保険証の更新について

四月一日（月）より国保保険証が更新となります。

すでに新しい保険証との交換をおこなっていますので、なるべくご本人が**印鑑**と**旧保険証**をお持ちになって、村役場村民課又は母島支所にお越しください。

村民課住民係
母島支所庶務係

## 成人病ドック結果通知について

二月に行われた成人病ドックの結果通知が届いています。結果通知は、受診された方全員にありますす。治療や精密検査が必要な場合もありますので、まだ、受取にいらしていない方は、左記までおいで下さい。

【配布先】
父島　村民課住民係
母島　母島診療所

## 節水のご協力について

三月十九日現在、ダムの総貯水率は、
父島　五十三．四％
母島　四十．九％
まで低下しております。できるだけ貯水率の低下を抑え、安定した給水を続けるため、村民の皆様には節水のご協力をお願いいたします。

建設水道課上下水道係
母島支所施設係

## 飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法では、犬の飼い主には、生後三ヵ月以上の飼犬について、一生に一度の登録と、毎年一回狂犬病の予防注射を受けることが義務づけられています。

平成七年四月から平成九年三月までの間に登録が済んでいる方は、狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けて下さい。

また、新たに犬を飼い始めたなどで、一度も登録をしていない方は、狂犬病予防注射と注射済票の交付の他に、登録の手続きをして下さい。

実施日程は左記のとおりです。雨天でも実施しますが、天候不良等によりははじま丸が欠航した場合は、日程を変更します。日程を変更する場合には、防災行政無線でお知らせします。

なお、会場には、以下の事項をご確認の上、おこし下さい。

**①保健所から送られてきたはがき（申請書になります）は忘れずに持参して下さい。**
**②犬の体を清潔にして、犬を自由に扱える方が連れてきて下さい。**
**③妊娠・老齢・病気等、犬に異常がある場合は、受付時に申し出て下さい。**
**④犬の糞を始末するための袋等を用意して下さい。**
**⑤はがきを差し上げた方で、現在犬を飼っていない方は、保健所までお知らせ下さい。**

なお、会場へ来られない方は、保健所までお問合せ下さい。

実施日程
母島　四月二十二日（火）
十時三〇分～十二時
会場　母島支所
父島　四月二十四日（木）
九時～十二時
会場　保健所

料金
予防注射のみの場合
注射料金　二，八四〇円
注射済票　四八〇円
合　計　三，三二〇円
予防注射と登録を受ける場合
右の料金＋登録料三，〇〇〇円
合　計　六，三二〇円

産業観光課
保健所

## みどりの日苗木配布のお知らせ

四月二十九日はみどりの日です。村では、毎年、この時期に、住民の皆さんにさまざまな種類の苗木を配布しています。

身近にこうした植物を置くことで、皆さんが周辺緑化・環境美化により関心を持っていただければと思います。

この機会に、ご自宅の庭や窓辺に苗木を置かれてみてはいかがでしょうか。

なお、配布につきましては、苗木の本数に限りがありますので、村民の方のみへの配布に限らせていただきます。はじめは、一世帯につき一本の配布になります。

また、内地へのお土産用にはお配りできませんのでご了承下さい。

また、今年は、小笠原村商工会婦人部でも、コスモス、矢車草などの苗を約三〇〇鉢ほど配布いたします。

実施日程
四月二十九日（火）
父島　**午後三時～四時**
会場　村役場
本庁舎南側入口
母島　**午前十一時～十二時**
会場　母島支所入口

**小笠原村商工会婦人部による苗木配布**
実施日程
四月二十九日（火）
**午後三時～四時**
会場　Bしっぷ前

産業観光課
小笠原村商工会

## 観光宣伝ポスター　フォトコンテストについて

今年で三回目となる観光宣伝ポスターフォトコンテストを左記のとおり開催いたします。なお、提出作品はポジ（スライド）でお願いいたします。応募要領の詳細は、村民だより七月号に掲載いたします。

【部門】
A部門　父島列島・母島列島で撮影したザトウクジラの写真
B部門　父島列島・母島列島で撮影した海をテーマとした写真

**【応募期間】**
**平成九年九月一日（月）～九月三十日（火）**

【賞】
A・Bとも
金賞　賞金二〇万円
銀賞　賞金一〇万円
銅賞　賞金五万円
入選　賞金二万円

【発表方法】
入賞、入選者には、直接本人に連絡するとともに、村民だより一月号に掲載いたします。

産業観光課産業観光係

## 母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、「母島」において担当職員による労働相談を実施しております。

四月の相談日時は次のとおりです。

なお、「父島」においては、随時相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問合せください。

日　時　四月二十八日（月）
午後五時～六時
会　場　母島村民会館　二階和室
相談内容
労働条件（賃金、労働時間、安全衛生等）
労災保険（加入、労災給付等）
求人求職（求人求職申込）
雇用保険（加入、失業給付等）

小笠原総合事務所業務課

## 春の全国交通安全運動

四月六日から四月十五日までの十日間、

**「ありがとう　笑顔でかわす　よいマナー」**

をメインスローガンに、春の全国交通安全運動が行われます。

運動の重点は、
一、若者による二輪車の事故防止
二、高齢者の交通事故防止
三、シートベルトの着用の徹底
です。

この運動は、都民一人一人が、正しい交通ルールの実態と思いやりに根ざした交通マナーを習慣づける事により、交通事故防止を図ろうとするものです。

村民の皆様のご協力をお願いいたします。

期間中、交通安全講習会等を実施いたします。

父　島
シートベルト未着用車両取締り
日時　四月六日
午前八時三十分から
場所　東町湾岸通り

母　島
一般講習会
日時　四月五日
午後六時から七時まで
場所　母島村民会館
ふるってご参加をお願いいたします。

小笠原警察署
小笠原交通安全協会

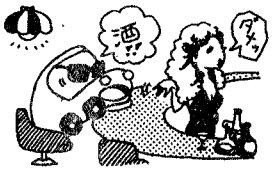

## 平成九年度都営小笠原住宅（父島）の空家使用者募集について

この住宅は、小笠原諸島へ帰島を希望する旧島民の帰島促進や小笠原諸島の住民の生活の安定及び福祉の向上を図るための住宅です。

◎空家住宅
●対　象
平成九年四月一日から平成十年三月三十一日までに発生する空家住宅
●住宅使用料
一万五千円六百円から四万二千五百円
◎申込資格
次の①～②のいずれかに該当する方で③～⑥の要件を全て満たしている方。
①旧島民のうち振興開発計画に定める帰島計画に従って小笠原諸島に永住するため帰島を希望する方。
②申込日現在、小笠原諸島に住所を有する方。
③独立の生計を営んでいる方。
④現在同居しているか、又は同居しようとする方がいる方。
⑤住宅に困ることが明らかな方、又は現に住宅に困っている方。
⑥一ヶ月以内に全員が入居できる方。
◎申込用紙の配布
次の所で平成九年四月七日から四月十八日まで配布します。
①小笠原支庁土木課住宅係
②母島出張所
◎申込方法
申込書を平成九年四月十四日から四月二十五日までに小笠原支庁土木課住宅係へ持参してください。
◎抽選予定
**平成九年五月二十六日（月）**
◎入居予定
空家発生時
〔詳細についての問合せ先〕
小笠原支庁土木課住宅係

## 港湾施設を大切に

村民の皆様もご存じのとおり、この度、二見港第一物揚場（青灯台）の防波護岸を、前浜の砂の色に会わせてお化粧しました。

ところが、一部の心ない人たちにより、落書きされたり、花火の炎で焼かれたりして大変困っています。

港湾施設はみんなのものです。また、青灯台付近は、おがさわら丸が二見港に入港してきたときに、よく目につく場所です。せっかく小笠原を満喫しにきた観光客の人たちを第一印象で幻滅させたくはありません。

現在の東京都の財政状況では、今後このような塗装をすることは非常に困難で、一度汚されてしまうと修復することができません。

港湾施設は、公共の施設です。みんなできれいに使いましょう。

東京都小笠原支庁港湾課

## 小笠原村観光協会臨時職員募集のお知らせ

〈応募資格〉
住居があり、高卒以上でできれば事務経験のある方。要普免。四月より勤務できる方。
〈仕事内容〉
電話応対、接客応対、その他。
〈勤務時間〉
入出港日、出港翌日の八時～十七時、その他。
（昼食休憩一・五時間含む）
ただし、昼食休憩時間は、入港時刻等により流動的となります。
〈時間給〉
八百七十円
〈応募方法〉
履歴書を持参の上、事務局までお越しください。
〈応募締切〉
四月十日（木）
問合せ先　小笠原村観光協会
担当　大内、成瀬

## 小笠原母島観光協会 事務職員募集

自然との共生を謳う母島の「感動体験」をあなたの手で作って見ませんか！

仕事は、観光案内・おみやげ品販売等の窓口業務、一般事務の他、観光活性にかかわる様々な事業の企画・立案・構成など幅広い業務内容です。

意欲あるあなた！あなたのアイデアと可能性を当協会で思い切りひろげてみてください。

（委細面談）

小笠原母島観光協会

## サマーフェスティバル97 デザイン及びキャッチフレーズの募集

毎年恒例のサマーフェスティバルを今年も開催いたします。これに伴いTシャツ、ポスターのデザイン及びキャッチフレーズを左記のとおり募集いたします。「小笠原の夏」にふさわしい、親しみやすく、若々しいテーマを求めています。なお、応募作品は郵送もしくは、持ち込みでお願いいたします。

【部門】
A部門　デザイン
B部門　キャッチフレーズ
【応募方法】
・デザインについてはA3サイズで提出してください。
・キャッチフレーズは郵送の場合は官製はがきで、持ち込みの場合は、はがき大の紙に書いて提出してください。
【応募期間】
平成九年四月一日（火）～四月三十日（水）必着
【発表方法】
採用者には、直接本人に連絡するとともに村民だより六月号に掲載いたします。副賞として、おがさわら丸の往復乗船券（二等）を贈呈します。
【応募・問合せ先】
小笠原村商工会内
サマーフェスティバル97実行委員会（渡辺まで）

## おはなし会へようこそ

四月からのおはなし会は、気分も新たに有名な昔話や外国のおもしろいお話をたくさんしていきたいと思います。本やお話好きなお友達集まってね。

日　時
四月十二日（土）
午前九時三十分～十一時
場　所
父島村民会館BC会議室
問合せ先
平田
☎（二）三〇七六

## げきあそびをあそぼう!!97

ちいさいげきじょうタマテバコでは、日本財団の援助を受けてミニイベントをひらきます。東京からげきあそびにかかわっている三人のゲストをお招きする予定です。詳しくは、ポスターを見てくださいね。

日時
◎小学生以上
四月二十七日（日）
午前十時～午後三時
（お昼休みをはさむ）
◎幼児
四月二十六日（土）
午後三時半～午後五時
（幼児は親子で楽しむプログラムを用意しています）
場所　父島村民会館
問合せ先
西田
☎（二）三七八一

## 保健医療の現場から I

**今月より診療所や保健婦から、医療や健康づくりに関することはもちろん、診療所の最近の話題まで、幅広い情報をお伝えしていくコーナーがスタートします。**
**第一回目は、母島診療所塩入医師です。このコーナーを読んでの感想・意見・要望等もどしどし寄せてください。**

母島診療所の塩入です。ここに赴任して約一年が過ぎましてようやく日常診療にもなれてきたところです。これから時々この欄を利用させていただき、当診療所、医療の現場を知っていただければと思っています。さて、先日内地での研修の際、青ヶ島に見学に行ってきました。八丈島から七十km南にあたる二百人程度の島で現在私の前々任者森先生が赴任しております。冬の厳しい時期だったせいか少し寂しい雰囲気はありましたが、歩いている人たちの雰囲気が似ていたのは小離島独特の雰囲気でしょうか？以前はこのような島との交流はほとんどなかったのですが、通信機能の発達により、現在では森先生とも（内地や伊豆七島各島とも）毎日のようにインターネットを通じて意見交換し、日常診療にも役立てております。このように画像電送システムも含め通信を利用し、よりよい医療を目指しておりますので、ご意見ご希望がございましたらいつでもお聞かせください。

## ☆父島村民会館図書室より

**・三／一～七の整理期間、ご協力ありがとうございました。**

多くの本が戻り、図書室を整理することができました。

しかし、まだ返されていない本も多く、利用者の方々の支障になっています。

もし、自宅や職場などに村民会館の本がありましたら、借りた人や借りた日がわからなくてもかまいませんのでお返し下さい。

**・都立図書館の本が借りられます。**

都立中央・日比谷・多摩図書館の本が借りられます。図書室にない本を借りたい時は、ご利用下さい。

申込用紙・受付は、村民会館内、社会福祉協議会窓口で行っています。

**・都立図書館にレファレンス・サービスを受けることができます。**

わからないことや知りたいことを調べてもらうことができます。

申込は、右記と同じ社協です。

○レファレンス前例に中から…

・タコの葉細工の編み方がわかる本はありませんか。

・テレビでほうれん草には毒があると言っていましたが、どういうことか詳しく知りたいです。（ゆでた後、水にひたすと取れる。）

・さくらももこの本を読みたいので、全作品のリストをお知りたい。

○また、直接相談を受けたい方は、電話や手紙による相談も受けられます。

都立中央図書館相談係

☎〇三（三四四二）八四五一

**・図書室を『調べもの』にもご利用下さい。**

三月に『調べるための本』が多数入りましたので、利用しやすくなりました。

『調べるための本』は、参考図書あるいはレファレンス・ブックとよばれています。

これらの本は、図書室でいつでも調べることができるように、貸出し禁止となっています。ご協力をお願いいたします。

（禁帯出のおシールが貼ってある本は貸出し禁止です。）

**・新たに購入したレファレンス・ブックの紹介**

「世界全地図・ライブアトラス」　講談社
「現代用語の基礎知識一九九七」　自由国民社
「理科年表一九九七」　国立天文台
「大辞林　第二版」　三省堂
「リーダーズ英和辞典」　研究社
「学研漢和大辞典」　学研
「学研国語大辞典」　学研
「ビジネスマンのための大きな活字の漢字辞典」　学研
「コンサイス日本人名辞典」　三省堂
「コンサイス日本地名辞典」　三省堂
「三省堂中国古事成語辞典」　三省堂
「新明解百科語辞典」　三省堂
「角川日本史辞典」　角川書店
「新編西洋史辞典」　東京創元社
「新編東洋史辞典」　東京創元社
「国家試験資格試験全書98年版」　自由国民社
「絶滅野生動物の辞典」　東京堂出版

※以前からあるブリタニカ国際大百科事典、小学館医学全書のレファレンス・ブックスと合せて、ぜひご活用下さい。

**・不用な本棚・カラーボックス等、図書室で使えそうな棚がありましたら譲って下さい。**

## ☆社協「本のリサイクル市」

四月は、都合によりお休みいたします。

次回は、**五月十一日（日）**の予定です。

## 小笠原のザトウクジラ

### 親子クジラの到来間近?!!

海洋センターでは、父島を中心に母島、聟島、硫黄島でもザトウクジラの調査を行っています。これらの島の中でも、天気の良い日には父島から水平線上に見ることができる母島や聟島に比べ、硫黄島は父島から南南西に約二八〇kmのところにあり、一晩船を走らせてようやくたどり着きます。これだけ離れた硫黄島ですが、毎年たくさんのザトウクジラが観察され、尾ビレの模様から、父島、母島、聟島にも行き来があることがわかっています。

今年の三月にいった硫黄島の調査では、同じ時期に父島や母島周辺ではまだあまり見られていない親子クジラが、多い日には九組も観察されました。ザトウクジラが冬場暖かい海へ回遊するのは、一説には脂肪の少ない子クジラのためと言われていますが、父島や母島より一～二度高い硫黄島の水温は、子クジラの出産に適しているのかも知れません。

親子クジラは、シーズンの後半に見られ、最後に北の海へ向かって行くと言われています。これを裏付けるかのように、小笠原七十六番のクジラは、一九九三年の一月十三日に父島で観察されたときには子クジラをともなっていませんでしたが、その後、四月九日には硫黄島で子クジラとともに観察され、四月二十日には親子で母島へ北上してきた様子がうかがえました。このように、私たちが硫黄島で観察した親子クジラも、近いうちに父島や母島に姿を現すのではないでしょうか。

親子クジラは、浅瀬で波の静かなところを好み、また子クジラの呼吸の間隔は短いため、比較的人間の目に留まりやすいようです。ホエール・ウォッチングの盛んな時期ですが、クジラたちが安心して出産や子育てができるように、マナーを持って見守りたいものです。

小笠原海洋センター

## 村役場人事異動

（　）内は旧所属

転出　三月三十一日付

石川明雄（総務課長）
長島俊彰（建設水道課長）

転入　四月一日付

総務課長
松山悦文（東京都）
建設水道課長
春田邦孝（東京都）

異動（昇格・出向）　四月一日付

課長級
総務課副参事
小笠原村連絡事務所勤務
江尻康弘（企画財政課課長補佐　財政係長兼務）
産業観光課長
箭内浩弥（総務課副参事）
議会事務局長
今野満（産業観光課長）
教育委員会事務局教育課長
延島冬生（議会事務局長）
課長補佐級
母島支所課長補佐庶務係長兼務
湯村義夫（母島支所庶務係長）
係長級
総務課主査　OA推進担当
鈴木敏之（建設水道課上下水道係主査）
企画財政課財政係長
佐々木英樹（村民課診療所係長）
村民課主査
福祉プラザ開設準備担当
樋口博（村民課住民係長）
村民課住民係長
村井達人（村民課住民係主任）
村民課診療所係長
工藤弘（企画財政課財政係主任）
建設水道課上下水道係長
大塚泰永（母島支所施設係長）
建設水道課主査　上下水道担当
俣野正弘（建設水道課上下水道係主査）
建設水道課工務係主査
山本政志（企画財政課主査企画担当）
母島支所施設係長
千葉勇人（母島支所主査水質担当）
主任級
総務課総務係主任
櫻田誠（総務課総務係）
企画財政課企画係主任
及川英典（企画財政課企画係）
建設水道課工務係主任
大塚宏幸（建設水道課工務係）
建設水道課上下水道係主任
石川勝之（建設水道課上下水道係）
主事級
企画財政課財政係
庭野勝美（総務課税務係）
企画財政課企画係
中村祐子（村民課診療所係）
村民課住民係
田久保洋（教育委員会事務局村民課福祉プラザ開設準備担当）
遠藤広道（村民課住民係）
建設水道課上下水道係
岩本弘幸（建設水道課建設係）
母島支所施設係
百瀬和明（建設水道課工務係）

採用　四月一日付

総務課付
高島政雄
企画財政課付
鈴木靖範
村民課付
和田東
村民課付
佐藤聖子
母島支所付
松谷論
村民課付
橋本あゆみ
村民課付
伊藤千栄子

退職　二月二十八日付

河内学（母島支所庶務係）

三月三十一日付

池上あけみ（母島支所庶務係主査）

定年退職　三月三十一日付

菊池はな子（村民課父島保育園）

# ごみ対策特集ページ

## ごみ問題、一人ひとりが主人公

昨年4月より、父島で試行を開始した空き缶回収は、村民の皆様のご協力により、去る2月中旬に、集落地域全域に回収区域を拡大しました。本年4月には、容器包装リサイクル法が本格実施されますが、この試行を行ったことにより、小笠原村においても、法に基づく「分別収集計画」を策定することができました。

本号では、「リサイクルは、何のためにするのか?」「今後、小笠原村のごみ対策はどうなるのか?」などという、皆様の疑問にお答えします。

ごみ問題の解決には、村民の皆様一人ひとりの、自覚と協力が必要です。

### 清掃工場の現状

小笠原村の清掃工場は、父島が昭和46年3月、母島が昭和49年12月に完成しました。当時は今よりも人口が少なく、ビニール・プラスチック系ごみも少ない時代でした。また、現在のような「使い捨ての時代」でもありませんでした。

不燃ごみについて見ると、ビールもジュースも、飲み終わった後のびんがごみとはならない、リターナブルびんが全盛でした。現在のごみの状況とは、全く異なる時代に建設された工場なのです。

毎年、清掃工場の補修を行っていますが、根本的な改善は行わず、今日に至っています（母島では「助燃バーナー」を設置しました）。

特に、父島の清掃工場は、増え続けるごみに対応できず、事業系ごみの一部や建設廃材等を洲崎で野焼するなど、後退しているとも言える状況です。また、最近では老朽化も著しく、年々、改修経費が増加しています。

### 新清掃工場の建設に向けて

村民の皆様が安心して快適な生活をするためには、増大するごみを適正に処理すると共に、村民・事業者・行政が一体となり、ごみの発生を抑制し、ごみの減量化・資源化・再利用を行う体制作りが必要です。

父島では平成10年度末完成を目指し、洲崎の火葬場隣接地に清掃工場の整備を開始しました。また、工場の北側に建設する最終処分場（埋立地）は、平成12年度末に完成の予定です。しかし、この最終処分場では野焼はできないため、いかに埋立てるごみを少なくするかが、最大の課題となっています。そのため、ごみ処理施設には資源化施設も併設し、リサイクルできる鉄屑などは埋立てせず、内地に送り出す計画となっています。

### なぜ、リサイクルが必要なのか?

現在のようなごみの排出状況のまま、野焼ができないとなると、父島の谷という谷は全部、ごみの埋立地にしないと間に合いません。最終処分場（埋立地）に持ち込むごみを、少しでも減らす努力をしなければなりません。それには、繰り返しになりますが、島内あげてごみの減量化・資源化・再利用を行う体制作りが必要です。

小笠原の環境を汚染させず、美しいまま次の世代に引き継ぐために、ごみ全般について、新たなルール作りが求められています。ごみ問題の解決には、一人ひとりが主人公となる必要があります。

日々の生活の中で、きちんとごみを分別したり、ライフスタイル（生活様式）を見直すなど、これを機会にごみについて考えてみましょう。一つひとつの取り組みが、小笠原の環境保全につながります。

＊　＊　＊

本号では、平成9年度のごみの取り組みや、お願い事項を掲載してありますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 平成9年度清掃事業計画

――新規事業について――

【父島】

**①祝祭日も収集します。**

従来は祝祭日は収集休日とさせていただきましたが、収集日が祝祭日にあたっていても、通常とおり収集します。空き缶リサイクルについても同様です。

**②不燃ごみの収集回数を増やします。**

ビニール・プラスチック系ごみが不燃ごみ（燃やせないごみ）のため、週一回の収集回数では不足であるとの要望にお応えし、住宅地域では週二回に増やします。収集曜日表を別途お配りしますので収集曜日以外は、絶対にステーションに出さないで下さい。

**③リユース品展示会を実施します。**

村民の皆様からご提供いただいた不用品を、役場ホールに展示し必要とされる方にお渡しする「リユース品展示会」を実施します。

【母島】

**①空き缶回収を開始します。**

小笠原村の空き缶リサイクルは母島中学校生徒会の取り組みからスタートしましたが、5月頃より母島でも空き缶回収を始めます。皆様のご協力をお願いいたします。

**②清掃車の新車を導入します。**

3年前父島に導入した清掃車は、小中学生から図案を募集し「クジラ」の絵を付けて活躍中です。母島にも同様な新車を導入します。

### 村が目指すごみ減量及びごみ処理の姿

・すぐにごみとなる物は、なるべく使わない。再使用出来るものは、繰り返して使い、ごみの発生量を少なくする。
・焼却可能なごみは、公害防止に配慮しながら、衛生的に焼却処理を行う。
・資源化できる鉄屑類は、プレス処理し、島外搬出する。
・島内で処理できない有害物や危険物は、島外搬出する。
・焼却灰や焼却処理できない物だけを最終処分場に埋立処分し、処分場を長期間使用する。

# ごみ袋半透明化について

――今後、黒い袋や中身の見えない袋は使用できません――

昨年4月より、三段階に分けてごみ袋の半透明化を進めてきました。各ステーションを点検の結果、黒いごみ袋の使用はごくわずかとなりましたので、予定どおり、4月より本格実施といたします。今後、ごみを袋で出す場合、黒いごみ袋や中身の見えない袋、ダンボール箱等は使用できません。

分別のうえ、表による「お奨めの出し方」でお願いします。取り残しはいたしませんが、分別されず、混合されている場合、出した方にお願いする場合があります。

黒いごみ袋は、昨年夏以降、島内の商店では販売していません。まだ、買い置きの黒いごみ袋がある場合、役場にご相談ください。

レジ袋については、透明・半透明（白い袋を含む）に限り、例外的にごみ袋使用可といたします。

しかし、レジ袋で小分けにして出すよりも、なるべく大きな袋にまとめて出して下さい。清掃車への積み込み時間が、短縮されます。

黒いごみ袋
中身の見えない袋
ダンボール箱
使用できません。

《半透明化の目的》

①可燃ごみ中の不燃ごみ、不燃ごみ中の可燃ごみを、袋の外からもう一度確認することにより、ごみの分別の徹底を図ります。

②分別が徹底されることにより、燃えるごみの完全な焼却処理と最終処分場の延命を図り、ごみの減量化を図ります。

③ごみを積み込む時、黒い袋だと中身が見えず、持ち上げて振ってみないと、可燃ごみか不燃ごみか、判断がつきません。収集の効率化を図ります。

④黒いごみ袋は太陽熱を吸収し、破れやすくなります。収集の効率化を図ります。

⑤中が見えない袋は、割れたガラスや刃物など危険物が入っていた場合、大怪我をする事があります。作業の安全を確保します

## 容器や袋に関する
## ごみの出し方のルール

◎ お奨めの出し方。
○ 使用できます。
× 使用できません。

| 種　類 | 可燃ごみ | 不燃ごみ（焼却不適ごみ） |
|---|---|---|
| ふた付き容器（ポリバケツ） | ◎ | ◎ |
| 東京都推奨半透明袋（炭酸カルシウム入り） | ◎ | ◎ |
| 透明・半透明ポリ袋（塩化ビニール袋除く） | ○ | ○ |
| レジ袋（透明・半透明袋）白いレジ袋を含む | ○ | ○ |
| レジ袋（不透明袋）中身の見えない袋 | × | × |
| 中身の見えない袋等（黒い袋、段ボール箱、紙袋など） | × | × |

# ストップ！空き缶ポイ捨て

去る3月17日～18日に、観光船「ふじ丸」が父島二見港に入港しました。この時、初めての試みで父島クラブの皆さんにお願いし、『生活環境指導員』として青灯台に駐在し、観光客が持ち帰ったごみの、分別指導にあたりました。

その際、何人かの観光客から、「ごみの散らかっていない、こんなにきれいな観光地は初めて！」という、おほめの言葉をかけていただきました。

内地と比較すれば、確かに父島も母島も、散乱ごみは少ないのですが、これは、村民や観光客、ボランティアの皆様のご苦労があって、はじめてこの現状なのです。

しかし、良く気を付けて見ると、道路脇や木陰には、多くの空き缶が投げ捨てられています。

道路や公園などにポイ捨てされた空き缶は、当然の話ですが、誰かが片付けない限り、そこから動くことはありません。

環境が汚れて不快な思いをするのも、観光地としての小笠原の魅力をみすみす失うのも、私たち自身なのです。

**悪いことは悪い。**

もしも、ポイ捨てを見掛けた時は、はっきりと注意しましょう。

屋外や自動車の中で飲んだ缶も、持ち帰って分別のうえ、空き缶回収の日に出しましょう。『空き缶は飲んだ人が責任をもって処理する』――これだけが、散乱缶を無くす唯一の方法なのです。

# 大量のトタン板不法投棄される

洲崎自動車練習場の二見湾側のやぶの中に、大量の波板トタンが不法投棄されていました。一体、誰がこんな事をしたのでしょう？

建設業協力会にもご協力をいただき、調査を行いましたが、誰が投棄したかわからず、最終的には村の予算で片付けました。一人のいい加減な行為に、村の予算が使われたことになります。

小笠原村では、スクラップ類は取りまとめのうえ、島外搬出するようにお願いしています。運送費や処分費がかかっても、搬出処分するのが、小笠原のルールです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

# 止めよう　ごみの持ち回り

最近、指定された場所ではない、他の地域のステーションに、ごみを持ち込む方がいらっしゃいます。

可燃ごみ、不燃ごみ共、ステーションによって収集日が異なります。ごみを持ち回りすると、数日間の取り残しが発生し、その結果、悪臭やウジ・ハエが発生したり、ノネコが袋を食い破り、ごみが散乱し、近所の方々が迷惑します。

青灯台や二見漁港周辺に持ち込む方、周囲が汚れて困っています。ひどい例では、個人の商店の店先に持ち込んだ方もいます。お心あたりの方、絶対におやめ下さい。

ごみは、指定された自宅周辺のステーションに出すのが原則です。事業所から出たごみも、指定のごみステーションに出して下さい。

もし、他地域からの持込みを見掛けた場合、また、持ち込みにお困りの方は、遠慮なく役場までご連絡下さい。役場で対処します。

「自分だけ良ければ…」という考えはやめましょう。

可燃ごみ、不燃ごみとも、
指定されたステーションへ！

ごみに関する相談は
産業観光課産業観光係
☎ 二－三一一四
母島支所庶務係
☎ 三－二一一一

§§§§§§§§§§§§§§§§§

# 母子保健事業が村に移管されます

§§§§§§§§§§§§§§§§§

**４月１日から、現在、保健所が実施している母子保健事業を村で実施することになります。**

実施主体が保健所から村に変わりますが、サービスの内容はそのまま継続いたします。

## 乳幼児健診年間実施日程

| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 父　島 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 母　島 | | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | | ○ |

## ４月の乳幼児健診（父島）

日　時　　４月２５日（金）
　　午後１時３０分から受付

場　所　　保　健　所

対　象　　平成９年４月時点で、
　　3～4カ月、6～7カ月、9～10カ月、１歳、
　　1.6歳、２、３、４、５、６歳の方

＊なお、健診の対象者には村役場から個別通知をいたします。

問合せ先
小笠原村役場村民課住民係
２－３１１３

# 母島「ヤシッコ」　開催のお知らせ

４月から、乳幼児期の子どもとお母さんたちの集まりがスタートします。子どもたちの遊びの場としてはもちろん、お母さん同士の情報交換や悩みごと相談にもご利用下さい。

「みんなで一緒に楽しく子育てをしよう！」というお母さんたちを応援します。

対象：乳幼児と保護者の方

日時：毎週水曜日　午前時10から11時
　　４月の開催日…2・9・16・23・30日

会場：診療所２階　カンファレンスルーム

問合せ：母島診療所　☎（3）２１１５
　　担当 看護婦 セーボレー
　　村民課住民係　☎（2）３１１３
　　担当 保健婦 俣野

＊お子さんのことだけでなく、お母さん自身のことなど、質問や相談も上記にてお受けします。お気軽にご相談下さい。

# 平成９年度　予防接種・乳幼児健診日程　（父島）

| 種類 | | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 | 対象者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 三混<br>・百日せき<br>・ジフテリア<br>・破傷風 | 第１期<br>初回接種 | ㉒<br>（火） | ⑮<br>（木） | ⑤ ㉖<br>（木）（木） | | | ⑯<br>（火） | ⑦ ㉘<br>（火）（火） | ⑱<br>（火） | | | | | 生後　３～１２ヶ月<br>３～８Ｗ間隔<br>３回 |
| | 第１期<br>追加接種 | ㉒<br>（火） | ⑮<br>（木） | ⑤ ㉖<br>（木）（木） | | | ⑯<br>（火） | ⑦ ㉘<br>（火）（火） | ⑱<br>（火） | | | | | 初回接種終了後<br>１２～１８ヶ月<br>１回 |
| 二混<br>・ジフテリア<br>・破傷風 | 第２期 | | ㉗<br>（火）<br>14:10 小6 | | | | | | | | | | | １２歳に達する者<br>（小学校６年生）<br>１回 |
| 麻しん ＊生＊ | | | | | | | ⑪ ㉕<br>（木）（木） | | | | | | | 生後<br>１２～２４ヶ月<br>１回 |
| ポリオ ＊生＊ | | | | | | | | | | ②<br>（火） | ⑳<br>（火） | | ③<br>（火） | 生後　３～１８ヶ月<br>６Ｗ間隔<br>２回 |
| 日脳 | 基礎免疫 | | | ⑩ ⑰ ㉔<br>（火） | | | | | | | | | | ３歳児（初回接種）<br>２回　1~4W間隔<br>４歳児（追加接種）<br>１回（初回から1年後） |
| | 追加免疫 | | ⑬<br>（木）<br>14:10 小4 | ㉗<br>（金）<br>15:30 中2 | | | | | | | | | | 小学校４年生<br><br>中学校２年生 |
| 風しん ＊生＊ | | | ㉙<br>（木）<br>13:30 小1,2 | | | | ⑬<br>（金）<br>15:30 中2 | | ⑳ ㉗<br>（木）（木） | | | | | 生後１２～３６ヶ月<br>（基本的に麻しん接種後がよい）<br>小学校1・2年生（90ヶ月まで）<br>中学校２年生　各1回 |
| ツ反<br>Ｂ・Ｃ・Ｇ ＊生＊<br>（保健所にて） | | ○ ○<br>（ ）（ ） | | | ○ ○<br>（ ）（ ） | | | ○ ○<br>（ ）（ ） | | | ○ ○<br>（ ）（ ） | | | 生後<br>３～４８ヶ月<br>１回 |
| 乳幼児検診<br>（保健所にて） | | ㉕<br>（金） | ㉒<br>（木） | ⑲<br>（木） | ○<br>（ ） | | ○<br>（ ） | ○<br>（ ） | ○<br>（ ） | ○<br>（ ） | ○<br>（ ） | ○<br>（ ） | ○<br>（ ） | 歯科健診も同時に行う |

※対象者には、個別に通知が郵送されます。
※日程は変更することもありますので、お知らせを見てご確認下さい。
☆質問等がございましたら、小笠原村診療所までご連絡下さい。

小笠原村診療所　TEL ２－３８００

| 不活化ワクチン | | | 生ワクチン | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 三種混合 | １週間あける | 生ワクチン | ポリオ，麻しん | ４週間あける | 生ワクチン |
| 日本脳炎 | １週間あける | 不活化ワクチン | 風しん，ＢＣＧ | ４週間あける | 不活化ワクチン |

# 選挙管理委員会からのお知らせ

# ６月１日は小笠原村長選挙の投票日です

## ＜母島は繰上投票日５月３１日です＞

私たちの身の回りの問題を解決し、生活を明るく豊かなものにするためには、ふさわしい代表者を選ぶ必要があります。ふさわしい代表者を得るためには、私たち有権者の良識ある態度で、選挙が明るく、正しく行われなければなりません。

選挙制度には、「普通」「平等」「自由」「秘密」「直接」「公正」の諸原則があります。「誰が、誰に投票したか」などという事は、わからない仕組みになっています。投票を行うにあたっては、私たち一人一人が選挙の大切さを自覚して、一人の棄権もなく、金権や圧力に屈することなく、誇りを持って自分の意志を投票していただきたいと思います。

明るく希望のある小笠原村を築くのは、投票によって示される私たち有権者一人一人の意志です。清く正しく選挙権の行使がなされるよう、お願いいたします。

## 選　挙　日　程

| | | | |
|---|---|---|---|
| 告示日 | | 平成９年５月２７日（火） | |
| 繰上投票日 | （母島） | ５月３１日（土） | 午前７時から午後６時まで |
| 投票日 | （父島） | ６月　１　日（日） | 午前７時から午後６時まで |
| 開票日 | | ６月　１　日（日） | 午後８時から（即日開票） |

☆なお、今回の各投票所は　父島 → 小笠原村役場　母島 → 母島村民会館　です。

### ◎最近転入届を出された方や、２０歳になられた方へ

### あなたは有権者でしょうか？

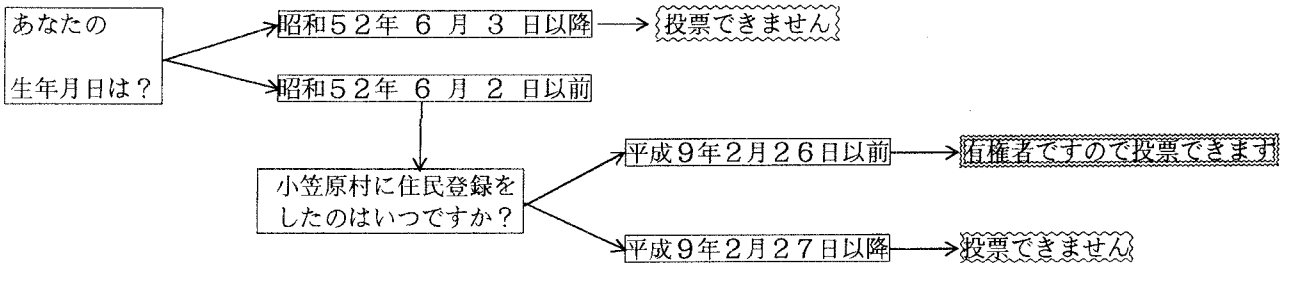


不在者投票について

出張や旅行、出漁等で当日投票所へ行けない方のために、不在者投票制度があります。５月２７日から選挙期日の前日（母島の有権者は５月３０日、父島の有権者は５月３１日）までに、選挙管理委員会で事前に投票をすることができます。不在者投票は期間中毎日、村役場及び母島支所において午前８時３０分から午後５時まで受け付けています。

◎問い合わせ先：小笠原村選挙管理委員会事務局　２－３１１１